

## 第3章 自然環境の保全

### 第1節 自然環境の概況

本市は、北部の甘木山から東部は稲荷山、上徳山、大間山、三池山、高取山等の標高 180 から 388 の低山地帯が連なり、隈川、堂面川、大牟田川、諏訪川の二級河川が、東部の低山地帯から西部の有明海へと流れ込んでいます。臨海部には干潟が見られるほか、有明海には、初島、三池島の人工島があります。また、市街地の中心部にある延命公園は、身近に親しめる貴重な自然とのふれあいの場となっています。

気候は温暖帯に区分され、自然植生は常緑広葉樹を主体とした照葉樹林帯に属します。また、市内各所の寺社や宅地の庭には、古くから市民に親しまれ、都市の良好な景観を形成している樹木等が見られます。これらは自然環境の保全上重要な価値があり、平成 27 年度の調査では、84 本の巨木（保存樹に指定してあるものの中で幹の周辺が 3 以上の樹木等）が確認されています。

地質は、新生代古第三紀層の地層が重なって分布しており、石炭産業が繁栄した本市では、古第三紀層の七浦層からたくさんの石炭が採掘されました。古第三紀層の地層の成り立ちをじかに見ることでできる貴重な稲荷層や米の山層の露頭があり、また動植物の化石が多く認められる勝立化石層などが存在しています。

### 第2節 貴重な動植物等

ここで紹介するのは、本市に生息する全国で個体数や種が減少し絶滅等が危惧されている貴重な動植物の一部です（この他にも多くの希少種が生息しています）。



#### ○タケノコカワニナ

新生腹足目トゲカワニナ科。絶滅危惧 I A 類（環境省レッドデータブック）。県内では絶滅が危惧される状況にある。殻長 60 ミリに達するが、小型の個体群もある。河口汽水域の流れの緩やかな泥底に生息する。別名レベックカワニナ。



#### ○センバイアワモチ

異鰓目ドロアワモチ科。絶滅危惧 I 類（環境省レッドデータブック）。全長 4 センチ、汽水域のヨシ原に近い泥干潟や転石の下などにすむ。生息環境である河川等の汽水域の開発による消失などで個体数が激減している。



#### ○カスミサンショウウオ

有尾目サンショウウオ科。絶滅危惧 II 類（環境省レッドデータブック）。最大全長 13 センチほど。環境が変わらなければ毎年同じ場所で産卵が行なわれる。幼生は 4 ヶ月ほどで変態し、上陸後は周辺の雑木林や竹林に分散し土壌動物を食べて生活する。日本固有種。

### 第3節 自然環境調査及び保全

本市には、豊かな自然が多く残されているものの、宅地開発や生活排水の流入等の人間活動によって自然環境の変化や生物種の喪失が危惧されています。また、国外や国内の他地域から意図的・非意図的に外来種が導入されることにより、在来種に様々な影響が生じています。

本市では、自然環境の保全を重要な課題の一つと位置づけ、自然環境に関する調査を実施し、自然環境保全の基礎資料としています。

#### 1 自然環境調査

本市では、平成11、12年度に全市的な自然環境調査を行い、報告書を出しています。

その報告書以降は、本市の自然環境データの蓄積、自然環境変化のモニタリングとして、平成15年度から毎年度、対象地域を決定し、グリーンセンサス（定期的な自然環境調査）を行っています。

これまでに実施した調査地域は表3-3-1のとおりです。調査結果は、自然環境保全の基礎資料とするとともに市民の啓発に資するため、報告書にまとめて、市の情報公開センターで公表するとともに市のホームページでも公開しています。



大牟田市自然環境調査報告書

表3-3-1 調査地域

年度	調査地域
H29-30	三池山
R01	延命公園
R02	未実施
R03	甘木山
R04	未実施

#### 2 自然環境の保全

##### (1) 開発行為に対する意見等

都市計画法に基づく開発行為について、開発事業が自然環境に与える影響を最小化するため、開発を行う者に対して、自然環境の保全を図るよう意見書による指導を行っています。

##### (2) 自然観察用マップ「大牟田の自然」の配布

本市は、山、川、海と自然に恵まれた地域で、様々な生き物が生息しています。そこで、市民に自然環境に目を向けてもらうため、どこにどのような生き物が生息しているかを記したマップを希望者に配布しています。



大牟田の自然

### (3) その他の保全施策

#### ア 鳥獣保護区

野生鳥獣の保護繁殖を図ることを目的として、本市においては、次の2区域を県が鳥獣保護区として指定し、狩猟による鳥獣の捕獲を禁止しています(表 3-3-2)。

表 3-3-2 鳥獣保護区の内容

鳥獣保護区名称	面積	期間	鳥獣生息状況
甘木山 鳥獣保護区	555ha	平成 24 年 11 月 15 日から 令和 4 年 11 月 14 日まで	(鳥類) カイツブリ、ゴイサギ、メジロ、コゲラ等 約 34 種 (獣類) ノウサギ、タヌキ、イノシシ等
三塚山 鳥獣保護区	585ha	令和 3 年 11 月 15 日から 令和 13 年 11 月 14 日まで	(鳥類) カイツブリ、ツグミ、メジロ、ダイサギ等約 27 種 (獣類) ノウサギ、タヌキ、イノシシ等

#### イ 「緑の基本計画」に基づく施策の展開

緑は、良好な景観を形成し、都市の気象緩和や生物の生息・生育空間の保全に資するとともに、身近に親しめる自然とのふれあいの場など多様な機能を有しています。

本市では、令和 3 年 3 月に緑が持つ機能の重要性を認識し、緑を市民共有の財産として守り育てていくために、緑を共に守る、緑を共に活用する、緑と共に生きるを基本方針とする「緑の基本計画」を改定しました。

この実施計画に掲げる緑化施策として、緑化啓発イベントである「よみがえる水と緑の環境フェア」を開催し緑化意識の高揚を図っています。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送りました。

また、緑豊かで快適な都市環境を確保するために「大牟田市緑化の推進及び樹木等の保存に関する条例」に基づき、113 本(令和 4 年度末現在)の保存樹の指定を行うとともに「まちの美<sup>みりよくか</sup>緑花ボランティア制度」などを活用し、市民との協働による都市景観の向上に努めました。

## 環境保全に関する資料

1 大気	60
（1）自動測定機による大気環境測定結果	60
（2）浮遊粉じん中の重金属測定結果	62
（3）有害大気汚染物質測定結果	63
（4）大気汚染防止法等に基づく届出状況	64
2 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出状況	64
3 水質	65
（1）補助地点における河川の水質調査結果	65
（2）流入水路（生活排水）の水質調査結果	67
（3）大牟田エコタウン雨水調整池調査結果	67
4 騒音・振動	68
（1）騒音規制法に基づく特定施設の届出状況	68
（2）振動規制法に基づく特定施設の届出状況	68
（3）福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく 騒音に係る特定施設の届出状況	68
（4）騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の届出状況	69
（5）道路交通振動測定結果	69
（6）自動車騒音面的評価結果	70
（7）一般地域の環境騒音測定結果	71
5 環境保全に関する主な出来事	71

# 1 大気

## (1) 自動測定機による大気環境測定結果

### ア 二酸化硫黄

(令和4年度)

	有効測定(年)		1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合				日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無		環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数
	測定日数	時間	時間	時間	%	日	%	最高値	除外値	有・無	日
国設大牟田	361	8639	0.001	0	0.0	0	0.0	0.042	0.004	無	0
新地	365	8694	0.001	0	0.0	0	0.0	0.030	0.003	無	0
七浦	365	8633	0.001	0	0.0	0	0.0	0.026	0.004	無	0
橘	364	8681	0.001	0	0.0	0	0.0	0.026	0.004	無	0

### イ 二酸化窒素

(令和4年度)

	有効測定(年)		1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合				1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数
	測定日数	時間	時間	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日
国設大牟田	362	8621	0.008	0.068	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.020	0
新地	364	8696	0.011	0.071	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.024	0
橘	365	8697	0.005	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.012	0

### ウ 一酸化窒素・窒素酸化物

(令和4年度)

	有効測定日数	測定時間	(年)平均値	1時間値の最高値	日平均値の98%値	平均値におけるNO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )
	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
国設大牟田	362	8621	0.003 0.011	0.208 0.270	0.016 0.037	69.3
新地	364	8696	0.010 0.021	0.221 0.277	0.036 0.060	52.7
橘	365	8697	0.001 0.005	0.057 0.081	0.003 0.014	88.5

※ 上段：一酸化窒素 下段：窒素酸化物

### エ 一酸化炭素

(令和4年度)

	有効測定(年)		8時間値が20ppmを超えた回数とその割合				日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数が2日以上連続したことの有無		環境基準の長期的評価による日30ppm以上となった日数	
	測定日数	時間	回	%	日	%	最高値	除外値	有・無	日	日	
国設大牟田	364	8692	0.2	0	0.0	0	0.0	3.0	0.4	無	0	0

オ 浮遊粒子状物質

(令和4年度)

	1時間値が 日平均値が 日平均値が0.10 環境基準の長期										
	有効測定(年)		0.20mg/m <sup>3</sup> を 0.10mg/m <sup>3</sup> を 1時間日平均値 mg/m <sup>3</sup> を超えた日			環境基準の長期					
	測定日数 時間		平均値 超えた時間数 超えた日数 値の2%			的評価による日					
	日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	有・無	日
国設大牟田	355	8542	0.013	0	0.0	0	0.0	0.070	0.029	無	0
新地	365	8747	0.018	0	0.0	0	0.0	0.076	0.036	無	0
七浦	359	8618	0.017	0	0.0	0	0.0	0.091	0.036	無	0
橘	365	8740	0.015	0	0.0	0	0.0	0.079	0.034	無	0

カ 微小粒子状物質

(令和4年度)

	日平均値が 98%値評価に									
	有効測定(年)		日平均値 35.0μg/m <sup>3</sup> を 1時間値 日平均値			よる日平均値				
	測定日数 時間		平均値 の最高値 超えた日数 の最高値 の98%値			が35.0μg/m <sup>3</sup>				
	日	時間	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	日	%	μg/m <sup>3</sup>	μg/m <sup>3</sup>	日	
国設大牟田	361	8685	11.6	39.7	1	0.3	51	26.6	0	
新地	365	8739	11.5	45.4	2	0.5	60	25.5	0	

キ 光化学オキシダント

(令和4年度)

	昼間の1時間 昼間の1時間 昼間の日									
	昼間 昼間測定		昼間の1 値が0.06ppm 値が0.12ppm 昼間1時			最高1時				
	測定日数 時間		時間値の を超えた日数 以上の日数 間値の			間値の				
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm	
国設大牟田	365	5455	0.032	53	253	0	0	0.084	0.046	
七浦	365	5460	0.030	44	204	0	0	0.084	0.043	
橘	365	5455	0.033	54	234	0	0	0.089	0.045	

※ 昼間：午前5時から午後8時までの間（6時から20時までの1時間値が評価対象となる。）

ク 炭化水素

(令和4年度)

	午前6時から9時までの3時間における										
	測定時間 項目 (年)		測定日数 (年)			3時間平均値の 3時間平均値が 3時間平均値が					
	時間 ppmC		日 ppmC			最高値 最低値 0.20ppmCを超えた 0.31ppmCを超えた					
	日	時間	ppmC	ppmC	ppmC	ppmC	日	%	日	%	
国設大牟田	7131	CH <sub>4</sub>	1.96	1.99	2.24	1.28					
	7131	NMHC	0.06	298	0.08	0.30	0.00	12	4.0	0	0.0
	7131	THC	2.03	2.07	2.46	1.34					
七浦	8681	CH <sub>4</sub>	1.96	1.97	2.19	1.80					
	8681	NMHC	0.11	364	0.15	0.80	0.01	94	25.8	17	4.7
	8681	THC	2.07	2.12	2.87	1.81					

※ CH<sub>4</sub>：メタン、NMHC：非メタン炭化水素、THC：全炭化水素

※ 単位：ppmCは炭化水素類の濃度をメタン濃度に換算したもの。（例：1ppmCのプロパン（C<sub>3</sub>H<sub>8</sub>）は3ppmCとなる）

ケ 気象観測結果

(令和4年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	月平均
降雨量 (mm)	128.5	55.5	221.5	349.5	493.0	137.5	38.5	24.5	22.0	75.0	62.0	133.5	1741.0	145.1
風向 主風向(16方位) 頻度 (%)	N 21.4	NNW 11.7	SE 13.6	SE 15.7	SE 19.2	N 27.9	N 23.1	N 17.8	NW 16.9	NW 15.6	N 21.9	N 17.9	N 15.0	—
平均風速 (m/S)	2.4	1.9	2.4	2.5	2.4	2.6	1.9	1.5	1.9	1.9	1.8	1.9	2.1	—
平均温度 (℃)	17.3	21.4	25.3	29.6	30.0	26.8	20.3	17.3	9.9	機器故障	機器故障	機器故障	—	—
平均湿度 (%)	69.4	69.9	80.2	79.3	79.9	76.4	71.5	69.2	58.1	機器故障	機器故障	機器故障	—	—

※ 国設大牟田局調べ

(2) 浮遊粉じん中の重金属測定結果(ハイポリウムエアサンプラー法) (令和4年度)

調査地点	カドミウム	鉛	亜鉛及びその化合物
国設大牟田	0.46	7.0	87
新地	1.5	27	362

※ 単位: ng/m<sup>3</sup>

## (3) 有害大気汚染物質測定結果

(令和4年度)

No	測定項目	環境基準等 <sup>(注1)</sup>	単位	一般環境	固定発生源周辺		
				国設大牟田	新地	三川地区公民館	七浦
1	アクリロニトリル	2.0**	μg/m <sup>3</sup>	0.0078	-	-	-
2	クロロホルム	18**	μg/m <sup>3</sup>	0.11	-	-	-
3	酸化エチレン		μg/m <sup>3</sup>	0.049	0.054	-	0.047
4	1,2-ジクロロエタン	1.6**	μg/m <sup>3</sup>	0.098	-	-	-
5	ジクロロメタン	150*	μg/m <sup>3</sup>	-	-	-	0.74
6	水銀及びその化合物	40**	ng/m <sup>3</sup>	-	2.0	2.0	2.4
7	ダイオキシン類	0.6*	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.012	0.019	-	-
8	トルエン		μg/m <sup>3</sup>	-	-	3.4	-
9	ベンゼン	3.0*	μg/m <sup>3</sup>	0.91	0.75	0.82	1.1
10	ベンゾ[a]ピレン		ng/m <sup>3</sup>	0.12	-	-	-
11	ジベンゾ[a, h]アントラセン		ng/m <sup>3</sup>	0.012	-	-	-
12	ベンゾ[b]フルオランテン		ng/m <sup>3</sup>	0.21	-	-	-
13	ベンゾ[k]フルオランテン		ng/m <sup>3</sup>	0.074	-	-	-
14	インデノ[1, 2, 3-c, d]ピレン		ng/m <sup>3</sup>	0.13	-	-	-
15	ジベンゾ[a, e]ピレン		ng/m <sup>3</sup>	0.032	-	-	-
16	ジベンゾ[a, h]ピレン		ng/m <sup>3</sup>	0.0032	-	-	-
17	ジベンゾ[a, i]ピレン		ng/m <sup>3</sup>	0.0061	-	-	-
18	ジベンゾ[a, l]ピレン		ng/m <sup>3</sup>	0.030	-	-	-
19	ベンゾ[e]ピレン		ng/m <sup>3</sup>	0.16	-	-	-
20	ベンゾ[j]フルオランテン		ng/m <sup>3</sup>	0.095	-	-	-
21	クリセン		ng/m <sup>3</sup>	0.20	-	-	-
22	アントラセン		ng/m <sup>3</sup>	0.10	-	-	-
23	フェナントレン		ng/m <sup>3</sup>	4.8	-	-	-
24	ホルムアルデヒド		ng/m <sup>3</sup>	1.9	-	-	-
25	鉛及びその化合物		ng/m <sup>3</sup>	9.5	-	-	-
26	カドミウム及びその化合物		ng/m <sup>3</sup>	0.44	-	-	-

※ 国設大牟田局のデータは、環境省有害大気汚染物質モニタリング結果より転記

※ ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき実施

注1 「\*」環境基準、「\*\*」指針値（環境中の有害大気汚染による健康リスクの低減を図るための指針となる数値）



(4) 大気汚染防止法等に基づく届出状況

(令和5年3月31日現在)

項	特定施設の種類の	大気汚染防止法		電気事業法		計		
		工場	事業場	工場	事業場			
ばい煙発生施設等	1	ボイラー	43	24	9		76	
	3	焙焼炉・焼結炉・煅焼炉	1				1	
	5	溶解炉	10				10	
	6	金属加熱炉	3				3	
	9	焼成炉・溶融炉	5				5	
	10	反応炉・直火炉	8				8	
	11	乾燥炉	12	4			16	
	13	廃棄物焼却炉	1	5			6	
	14	銅・鉛・亜鉛の焙焼炉等	9				9	
	19	塩素反応施設等	21				21	
	29	ガスタービン	2		1	4	7	
	30	ディーゼル機関	9	22	5	24	60	
	31	ガス機関	2			1	3	
			ばい煙発生施設等施設合計	126	55	15	29	225
			ばい煙発生施設等設置工場等数	39	21	6	24	90
排出施設 VOC	3	塗装の用に供する乾燥施設	1				1	
		VOC排出施設合計	1				1	
		VOC排出施設設置工場等数	1				1	
一般粉じん 発生施設	2	堆積場	4	9			13	
	3	コンベア	27	2			29	
	4	破砕機・摩砕機	9	2			11	
		一般粉じん発生施設等合計	40	13			53	
		一般粉じん発生施設等設置工場等数	4	2			6	
水銀排出施設	1	小型石炭混焼ボイラー			2		2	
	2	石炭燃焼ボイラー(上記以外)			1		1	
	5	非鉄金属製造二次施設(鉛、銅、亜鉛)	9				9	
	7	セメントの製造の用に供する焼成炉	1				1	
	8	廃棄物焼却炉	1	5			6	
		水銀排出施設等合計	11	5	3		19	
	水銀排出施設等設置工場等数	4	3	3		10		

※ 項の欄の数字はそれぞれ、大気汚染防止法施行令別表第1(ばい煙発生施設)、別表第1の2(VOC排出施設)、別表第2(一般粉じん発生施設)、大気汚染防止法施行規則別表第3の3(水銀排出施設)の上欄の番号を表す

※ 電気事業法に規定される電気工作物及びガス事業法に規定されるガス工作物に係るばい煙発生施設等は電気事業法の欄に示す

2 ダイオキシン類対策特別措置法に基づく届出状況

(令和5年3月31日現在)

号	特定施設の種類の	届出数		
大気基準適用施設	3	亜鉛回収用焙焼炉、焼結炉、溶鋳炉、溶解炉、乾燥炉	3	
	4	アルミニウム合金製造用焙焼炉、溶解炉、乾燥炉	1	
	5	廃棄物焼却炉	4 t/h以上	1
			2 t/h以上4 t/h未満	5
			2 t/h未満	2
	特定施設数 合計	12		
	工場・事業場数 合計	8		
水質基準対象施設	2	カーバイド法アセチレンガス洗浄施設	1	
	13	亜鉛回収施設	9	
	15	廃棄物焼却炉の廃ガス洗浄施設、 湿式集じん施設、灰の貯留施設	4	
		特定施設数 合計	14	
	工場・事業場数 合計	4		

※ 号の欄の数字はそれぞれ、ダイオキシン類対策特別措置法施行令別表第一(大気基準適用施設)、別表第二(水質基準対象施設)の番号を表す

### 3 水質

#### (1) 補助地点における河川の水質調査結果

(令和4年度)

河川名		堂面川水系 白銀川					限川					環境基準値 A類型		
地点名(類型)		新高田橋 (A)					亀崎橋 (A)							
項目名		平均値	75%値	最小	～	最大	m/n	平均値	75%値	最小	～		最大	m/n
生活環境項目	pH (水素イオン濃度)	8.0		7.6	～	8.8	1/6	7.6		7.4	～	7.8	0/6	6.5～8.5
	DO (溶存酸素量)	10		8.0	～	13	0/6	9.1		7.5	～	10	0/6	7.5 以上
	BOD (生物化学的酸素要求量)	1.3	1.2	0.9	～	2.5	1/6	2.1	2.7	1.2	～	2.9	3/6	2 以下
	SS (浮遊物質量)	3		<1	～	8	0/6	6		1	～	10	0/6	25 以下
	T-N (全窒素)	1.0		1.0	～	1.0	-/1	1.9		1.9	～	1.9	-/1	—
	T-P (全燐)	0.036		0.036	～	0.036	-/1	0.16		0.16	～	0.16	-/1	—
	大腸菌数 (CFU/100mL)	470		470	～	470	1/1	530		530	～	530	1/1	300 以下
健康項目	カドミウム				～						～			0.003 以下
	全シアン				～						～			不検出
	鉛				～						～			0.01 以下
	6価クロム				～						～			0.05 以下
	ひ素				～						～			0.01 以下
	総水銀				～						～			0.0005 以下
	ジクロロメタン				～						～			0.02 以下
	四塩化炭素				～						～			0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン				～						～			0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン				～						～			0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン				～						～			0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン				～						～			1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン				～						～			0.006 以下
	トリクロロエチレン				～						～			0.01 以下
	テトラクロロエチレン				～						～			0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン				～						～			0.002 以下
	チウラム				～						～			0.006 以下
	シマジン				～						～			0.003 以下
チオベンカルブ				～						～			0.02 以下	
ベンゼン				～						～			0.01 以下	
セレン				～						～			0.01 以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素				～						～			10 以下	
ふっ素				～						～			0.8 以下	
ほう素				～						～			1 以下	
1,4-ジオキサン				～						～			0.05 以下	
その他の項目	電気伝導度 (mS/m)	16		11	～	18	-/6	21		19	～	23	-/6	—
	透視度 (cm)	92		76	～	>100	-/6	85		60	～	>100	-/6	—

河川名		諏訪川					諏訪川					環境基準値 A類型		
地点名(類型)		白井橋 (A)					教楽橋 (A)							
項目名		平均値	75%値	最小	～	最大	m/n	平均値	75%値	最小	～		最大	m/n
生活環境項目	pH (水素イオン濃度)	7.8		7.7	～	7.9	0/6	7.9		7.7	～	8.1	0/6	6.5～8.5
	DO (溶存酸素量)	8.6		7.1	～	10	2/6	9.0		7.6	～	10	0/6	7.5 以上
	BOD (生物化学的酸素要求量)	1.3	1.1	0.5	～	3.6	1/6	1.1	1.4	0.5	～	2.0	0/6	2 以下
	SS (浮遊物質量)	11		7	～	21	0/6	52		2	～	280	1/6	25 以下
	T-N (全窒素)	1.5		1.5	～	1.5	-/1	1.5		1.5	～	1.5	-/1	—
	T-P (全燐)	0.087		0.087	～	0.087	-/1	0.056		0.056	～	0.056	-/1	—
	大腸菌数 (CFU/100mL)	320		320	～	320	1/1	810		810	～	810	1/1	300 以下
健康項目	カドミウム				～						～			0.003 以下
	全シアン				～						～			不検出
	鉛				～						～			0.01 以下
	6価クロム				～						～			0.05 以下
	ひ素				～						～			0.01 以下
	総水銀				～						～			0.0005 以下
	ジクロロメタン				～						～			0.02 以下
	四塩化炭素				～						～			0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン				～						～			0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン				～						～			0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン				～						～			0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン				～						～			1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン				～						～			0.006 以下
	トリクロロエチレン				～						～			0.01 以下
	テトラクロロエチレン				～						～			0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン				～						～			0.002 以下
	チウラム				～						～			0.006 以下
	シマジン				～						～			0.003 以下
チオベンカルブ				～						～			0.02 以下	
ベンゼン				～						～			0.01 以下	
セレン				～						～			0.01 以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素				～						～			10 以下	
ふっ素				～						～			0.8 以下	
ほう素				～						～			1 以下	
1,4-ジオキサン				～						～			0.05 以下	
その他の項目	電気伝導度 (mS/m)	19		15	～	22	-/6	18		15	～	19	-/6	—
	透視度 (cm)	47		33	～	61	-/6	59		4	～	>100	-/6	—

河川名		堂面川水系 長溝川					堂面川					環境基準値 B類型		
地点名(類型)		前田橋 (B)					田町橋 (B)							
項目名		平均値	75%値	最小	～	最大	m/n	平均値	75%値	最小	～		最大	m/n
生活環境項目	pH (水素イオン濃度)	7.8		7.4	～	8.1	0/6	7.6		7.5	～	7.8	0/6	6.5～8.5
	DO (溶存酸素量)	8.6		5.7	～	10	0/6	8.8		7.2	～	10	0/6	5 以上
	BOD (生物化学的酸素要求量)	2.0	2.5	1.2	～	3.0	0/6	1.3	1.5	0.8	～	1.7	0/6	3 以下
	SS (浮遊物質量)	3		1	～	7	0/6	2		<1	～	4	0/6	25 以下
	T-N (全窒素)	1.7		1.7	～	1.7	-/1	0.85		0.85	～	0.85	-/1	—
	T-P (全リン)	0.17		0.17	～	0.17	-/1	0.067		0.067	～	0.067	-/1	—
	大腸菌数 (CFU/100mL)	4,200		4,200	～	4,200	1/1	700		700	～	700	0/1	1,000 以下
	カドミウム	<0.0003		<0.0003	～	<0.0003	0/1				～			0.003 以下
健康項目	全シアン	<0.1		<0.1	～	<0.1	0/1				～			不検出
	鉛	<0.005		<0.005	～	<0.005	0/1				～			0.01 以下
	6価クロム	<0.02		<0.02	～	<0.02	0/1				～			0.05 以下
	ひ素	<0.005		<0.005	～	<0.005	0/1				～			0.01 以下
	総水銀	<0.0005		<0.0005	～	<0.0005	0/1				～			0.0005 以下
	ジクロロメタン	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1				～			0.02 以下
	四塩化炭素	<0.0002		<0.0002	～	<0.0002	0/1				～			0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004		<0.0004	～	<0.0004	0/1				～			0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1				～			0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004		<0.004	～	<0.004	0/1				～			0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005		<0.0005	～	<0.0005	0/1				～			1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006		<0.0006	～	<0.0006	0/1				～			0.006 以下
	トリクロロエチレン	<0.001		<0.001	～	<0.001	0/1				～			0.01 以下
	テトラクロロエチレン	<0.0005		<0.0005	～	<0.0005	0/1				～			0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002		<0.0002	～	<0.0002	0/1				～			0.002 以下
	チウラム	<0.0006		<0.0006	～	<0.0006	0/1				～			0.006 以下
	シマジン	<0.0003		<0.0003	～	<0.0003	0/1				～			0.003 以下
	チオベンカルブ	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1				～			0.02 以下
	ベンゼン	<0.001		<0.001	～	<0.001	0/1				～			0.01 以下
	セレン	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1				～			0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	1.2		1.2	～	1.2	0/1				～			10 以下	
ふっ素	<0.2		<0.2	～	<0.2	0/1				～			0.8 以下	
ほう素	0.060		0.060	～	0.060	0/1				～			1 以下	
1,4-ジオキサン	<0.005		<0.005	～	<0.005	0/1				～			0.05 以下	
その他の項目	電気伝導度 (mS/m)	28		22	～	31	-/6	21		20	～	22	-/6	—
	透視度 (cm)	>100		>100	～	>100	-/6	>100		>100	～	>100	-/6	—

河川名		大傘田川					環境基準値 B類型	
地点名(類型)		七浦橋 (B)						
項目名		平均値	75%値	最小	～	最大		m/n
生活環境項目	pH (水素イオン濃度)	8.3		7.7	～	8.9	2/6	6.5～8.5
	DO (溶存酸素量)	11		8.1	～	13	0/6	5 以上
	BOD (生物化学的酸素要求量)	3.1	3.9	1.8	～	5.8	2/6	3 以下
	SS (浮遊物質量)	8		2	～	20	0/6	25 以下
	T-N (全窒素)	4.0		4.0	～	4.0	-/1	—
	T-P (全リン)	0.61		0.61	～	0.61	-/1	—
	大腸菌数 (CFU/100mL)	390		390	～	390	0/1	1,000 以下
	カドミウム	<0.0003		<0.0003	～	<0.0003	0/1	0.003 以下
健康項目	全シアン	<0.1		<0.1	～	<0.1	0/1	不検出
	鉛	<0.005		<0.005	～	<0.005	0/1	0.01 以下
	6価クロム	<0.02		<0.02	～	<0.02	0/1	0.02 以下
	ひ素	<0.005		<0.005	～	<0.005	0/1	0.01 以下
	総水銀	<0.0005		<0.0005	～	<0.0005	0/1	0.0005 以下
	ジクロロメタン	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1	0.02 以下
	四塩化炭素	<0.0002		<0.0002	～	<0.0002	0/1	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004		<0.0004	～	<0.0004	0/1	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004		<0.004	～	<0.004	0/1	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005		<0.0005	～	<0.0005	0/1	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006		<0.0006	～	<0.0006	0/1	0.006 以下
	トリクロロエチレン	<0.001		<0.001	～	<0.001	0/1	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	<0.0005		<0.0005	～	<0.0005	0/1	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002		<0.0002	～	<0.0002	0/1	0.002 以下
	チウラム	<0.0006		<0.0006	～	<0.0006	0/1	0.006 以下
	シマジン	<0.0003		<0.0003	～	<0.0003	0/1	0.003 以下
	チオベンカルブ	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1	0.02 以下
	ベンゼン	<0.001		<0.001	～	<0.001	0/1	0.01 以下
	セレン	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	3.5		3.5	～	3.5	0/1	10 以下	
ふっ素	0.75		0.75	～	0.75	0/1	0.8 以下	
ほう素	0.22		0.22	～	0.22	0/1	1 以下	
1,4-ジオキサン	<0.005		<0.005	～	<0.005	0/1	0.05 以下	
その他の項目	電気伝導度 (mS/m)	57		35	～	79	-/6	—
	透視度 (cm)	77		43	～	>100	-/6	—

河川名		堂面川水系白銀支流 手鎌南川					堂面川水系白銀支流 手鎌野間川					環境基準値 B類型		
地点名(類型)		甘木橋 (B準用)					安入寺橋 (B準用)							
項目名		平均値	75%値	最小	～	最大	m/n	平均値	75%値	最小	～		最大	m/n
生活環境項目	pH(水素イオン濃度)	7.9		7.5	～	8.7	1/6	8.0		7.6	～	8.3	0/6	6.5～8.5
	DO(溶存酸素量)	8.3		4.7	～	12	1/6	9.4		6.9	～	12	0/6	5 以上
	BOD(生物化学的酸素要求量)	3.7	4.3	2.4	～	4.7	5/6	2.7	3.0	1.8	～	3.9	1/6	3 以下
	SS(浮遊物質量)	6		3	～	12	0/6	9		3	～	22	0/6	25 以下
	T-N(全窒素)	2.5		2.5	～	2.5	-/1	1.4		1.4	～	1.4	-/1	—
	T-P(全燐)	0.30		0.30	～	0.30	-/1	0.12		0.12	～	0.12	-/1	—
	大腸菌数(CFU/100mL)	2,200		2,200	～	2,200	1/1	130		130	～	130	0/1	1,000 以下
健康項目	カドミウム	<0.0003		<0.0003	～	<0.0003	0/1				～		0/1	0.003 以下
	全シアン	<0.1		<0.1	～	<0.1	0/1				～		0/1	不検出
	鉛	<0.005		<0.005	～	<0.005	0/1				～		0/1	0.01 以下
	6価クロム	<0.02		<0.02	～	<0.02	0/1				～		0/1	0.05 以下
	ひ素	<0.005		<0.005	～	<0.005	0/1				～		0/1	0.01 以下
	総水銀	<0.0005		<0.0005	～	<0.0005	0/1				～		0/1	0.0005 以下
	ジクロロメタン	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1				～		0/1	0.02 以下
	四塩化炭素	<0.0002		<0.0002	～	<0.0002	0/1				～		0/1	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	<0.0004		<0.0004	～	<0.0004	0/1				～		0/1	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1				～		0/1	0.1 以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004		<0.004	～	<0.004	0/1				～		0/1	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005		<0.0005	～	<0.0005	0/1				～		0/1	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006		<0.0006	～	<0.0006	0/1				～		0/1	0.006 以下
	トリクロロエチレン	<0.001		<0.001	～	<0.001	0/1				～		0/1	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	<0.0005		<0.0005	～	<0.0005	0/1				～		0/1	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	<0.0002		<0.0002	～	<0.0002	0/1				～		0/1	0.002 以下
	チウラム	<0.0006		<0.0006	～	<0.0006	0/1				～		0/1	0.006 以下
	シマジン	<0.0003		<0.0003	～	<0.0003	0/1				～		0/1	0.003 以下
	チオベンカルブ	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1				～		0/1	0.02 以下
	ベンゼン	<0.001		<0.001	～	<0.001	0/1				～		0/1	0.01 以下
セレン	<0.002		<0.002	～	<0.002	0/1				～		0/1	0.01 以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	2.0		2.0	～	2.0	0/1				～		0/1	10 以下	
ふっ素	<0.2		<0.2	～	<0.2	0/1				～		0/1	0.8 以下	
ほう素	0.080		0.080	～	0.080	0/1				～		0/1	1 以下	
1,4-ジオキサン	<0.005		<0.005	～	<0.005	0/1				～		0/1	0.05 以下	
その他の項目	電気伝導度(mS/m)	27		21	～	30	-/6	47		20	～	92	-/6	—
	透視度(cm)	70		43	～	>100	-/6	64		32	～	>100	-/6	—

## (2) 流入水路(生活排水)の水質調査結果

(令和4年度)

調査場所	七夕橋下流水路<堂面川>				御幸返橋下流水路<堂面川>				中牟田川<白銀川>				亀崎橋上流水路<隈川>			
	平均値	最小	～	最大	平均値	最小	～	最大	平均値	最小	～	最大	平均値	最小	～	最大
pH(水素イオン濃度)	7.6	6.8	～	7.9	9.1	8.4	～	9.8	7.7	7.3	～	8.0	8.0	7.3	～	8.8
DO(溶存酸素量)	8.4	5.2	～	10	13.0	11	～	14	9.7	8.1	～	12	9.5	7.7	～	12
BOD(生物化学的酸素要求量)	3.7	2.5	～	6.5	5.7	3.8	～	8.5	2.3	1.4	～	4.1	3.1	1.8	～	6.0
SS(浮遊物質量)	6.3	1	～	15	2	2	～	2	1.5	<1	～	2	1.8	<1	～	3
T-N(全窒素)	2.5	2.5	～	2.5	4.0	4.0	～	4.0	3.9	3.9	～	3.9	3.8	3.8	～	3.8
T-P(全燐)	0.13	0.13	～	0.13	0.40	0.40	～	0.40	0.52	0.52	～	0.52	0.57	0.39	～	0.39
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	<0.5	<0.5	～	<0.5	<0.5	<0.5	～	<0.5	<0.5	<0.5	～	<0.5	<0.5	<0.5	～	<0.5
同上(動植物油脂類)	<0.5	<0.5	～	<0.5	0.8	0.8	～	0.8	<0.5	<0.5	～	<0.5	<0.5	<0.5	～	<0.5

## (3) 大牟田エコタウン雨水調整池調査結果

(令和4年度)

地点名	エコタウン調整池				環境基準値	
	平均値	最小	～	最大		
生活環境項目	pH(水素イオン濃度)	9.0	8.8	～	9.1	7.0～8.3(海域C)
	DO(溶存酸素量)	8.4	7.9	～	8.8	2 以上(海域C)
特殊項目	溶解性鉄	<0.1	<0.1	～	<0.1	—
	溶解性マンガ	<0.01	<0.01	～	<0.01	—
健康項目	カドミウム	<0.0003	<0.0003	～	<0.0003	0.003 以下
	鉛	<0.005	<0.005	～	<0.005	0.01 以下
	全シアン	<0.1	<0.1	～	<0.1	検出されないこと
	ひ素	<0.005	<0.005	～	<0.005	0.01 以下
	6価クロム	<0.02	<0.02	～	<0.02	0.05 以下
総水銀	<0.0005	<0.0005	～	<0.0005	0.0005 以下	

### 備考

- (1) 測定回数(年間)：補助地点における河川調査6回、流入水路調査4回、大牟田エコタウン雨水調整池調査2回
- ※ 単位：透視度、pH、大腸菌数、電気伝導度以外はmg/L
- ※ m/n：環境基準に適合しない日数/総測定日数
- ※ 75%値：測定した年間データのうち、値の小さい方から75%の範囲にある最高値をいう 河川の水質調査は年間6回測定を行っているため、値の小さい方から5番目のデータを75%値とする
- ※ 測定値は、有効数字を2桁とし、3桁目以下を切り捨てる(ただし、pHについては、小数第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする) また、定量下限値の桁を下回る桁については切り捨てる
- ※ 平均値は、3桁目を四捨五入し、有効数字2桁又は定量下限値を下回る桁を四捨五入する 平均値の算出にあたっては、定量下限値未満は定量下限値の値を用いる

#### 4 騒音・振動

##### (1) 騒音規制法に基づく特定施設の届出状況

(令和5年3月31日現在)

特定施設の名称		施設数	特定施設の名称		施設数
1	金属加工機械	101	5	建設用資材製造機械	4
	イ 圧延機械	3		イ コンクリートプラント	2
	ロ 製管機械	0		ロ アスファルトプラント	2
	ハ ベンディングマシン	5	6	穀物用製粉機	0
	ニ 液圧プレス	38	7	木材加工用機械	22
	ホ 機械プレス	18		イ ドラムバーガー	0
	ヘ セン断機	29		ロ チッパー	0
	ト 鍛造機	0		ハ 碎木機	0
	チ ワイヤフォーミングマシン	0		ニ 帯のご盤	2
	リ ブラスト	1		ホ 丸のご盤	10
	ヌ タンブラー	0		ヘ かな盤	10
	ル 切断機	7	8	抄紙機	0
2	空気圧縮機及び送風機	1,287	9	印刷機械	47
3	土石用又は鉱物用の破碎機、 摩砕機、ふるい及び分級機	140	10	合成樹脂用射出成形機	75
			11	鋳造型機	2
4	織機	0	合 計		1,678

##### (2) 振動規制法に基づく特定施設の届出状況

(令和5年3月31日現在)

特定施設の名称		施設数	特定施設の名称		施設数
1	金属加工機械	44	5	コンクリートブロックマシン並びに コンクリート管製造機械及び コンクリート柱製造機械	0
	イ 液圧プレス	15			
	ロ 機械プレス	11	6	木材加工用機械	0
	ハ セン断機	17		イ ドラムバーガー	0
	ニ 鍛造機	1		ロ チッパー	0
	ホ ワイヤフォーミングマシン	0	7	印刷機械	11
2	圧縮機	151	8	ゴム練用又は合成樹脂練用のロール機	0
3	土石用又は鉱物用の破碎機、 摩砕機、ふるい及び分級機	65	9	合成樹脂用射出成形機	71
			10	鋳造型機	0
4	織機	0	合 計		342

##### (3) 福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく

##### 騒音に係る特定施設の届出状況

(令和5年3月31日現在)

特定施設の名称		施設数	特定施設の名称		施設数
イ	金属加工機械	3	ロ	クーリングタワー	4
	(一) 圧延機械	0	ハ	ドラム缶洗浄機	0
	(二) ベンディングマシン	0	ニ	ロータリーキルン	0
	(三) セン断機	0	ホ	重油バーナー	8
	(四) ブラスト	1	ヘ	電気炉	0
	(五) 高速切断機及びプラズマ切断機	1	合 計		15
	(六) 研磨機	1			

(4) 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の届出状況

(令和5年3月31日現在)

騒音規制法に基づく特定建設作業の種類	件数	振動規制法に基づく特定建設作業の種類	件数
1 くい打機等を使用する作業	1	1 くい打機等を使用する作業	1
2 びょう打機等を使用する作業	0	2 鋼球を使用して建築物その他の 工作物を破壊する作業	0
3 さく岩機を使用する作業	16	3 舗装版破碎機を使用する作業	0
4 空気圧縮機を使用する作業	1	4 ブレーカーを使用する作業	9
5 コンクリートプラント等を使用する作業	0		
6 バックホウを使用する作業	0		
7 トラクターショベルを使用する作業	0		
8 ブルドーザーを使用する作業	0		
合 計	18	合 計	10

(5) 道路交通振動測定結果

区分	時間帯	測定時間	有効 実測 時間 (秒)	道路交通振動 (dB)		交通量(台)								大型 車混 入率*	平均速度* (km/h)	
				80%レンジの 上端値		上り				下り					上り	下り
				1時 間値	平均	大型	普通	二輪	合計	大型	普通	二輪	合計			
昼間	15	15:00	600	40.9	37	9	116	2	127	8	135	4	147	6.2%	36.1	59.5
	16	16:00	600	38.3		11	118	1	130	4	120	0	124	5.9%	37.1	58.9
	17	17:00	600	35.1		6	117	8	131	3	136	9	148	3.2%	37.5	58.6
	18	18:00	600	35.1		6	111	5	122	1	90	8	99	3.2%	34.5	55.1
夜間	19	19:00	600	35.0	33	4	102	2	108	4	81	3	88	4.1%	42.1	50.7
	20	20:00	600	33.6		3	51	5	59	2	57	1	60	4.2%	51.3	50.5
	21	21:02	600	33.8		2	68	2	72	1	63	3	67	2.2%	48.2	48.9
	22	22:00	600	29.3		0	33	0	33	0	28	1	29	0.0%	49.7	55.2
合 計						41	716	25	782	23	710	29	762	4.1%	42.0	54.7

国道 208 号 有明町 (大牟田市役所前)

※ 道路交通振動 測定年月日：令和4年12月8日

\* 端数処理の都合により、各時間帯の値の平均値と、全時間帯の平均値が一致しないときがある

(6) 自動車騒音面的評価結果

ア 評価対象区間及び道路調査結果

H27年度 交通センサ調査 単位区間番号	評価区間 番号	路線名	起点-終点	評価 区間 延長 (Km)	車線数	道路 構造	遮音壁	舗装種別	騒音発生 強度の 把握の方法	
									1	実施
11660	11660-1	一般国道 208号	不知火町2丁目11 ~有明町2丁目2	0.5	6	平面	無	低騒音舗装 なし	1	実施
11670	11670-1		有明町2丁目2 ~有明町1丁目2	0.2	6	平面	無	低騒音舗装 あり	2	
11670	11670-2		有明町1丁目2 ~東新町1丁目8	0.9	6	平面	無	低騒音舗装 あり	2	

※ 測定年月日：令和4年11月9日~10日

※ 騒音発生強度の把握の方法

- 1：沿道騒音レベルの実測による方法
- 2：他の評価区間における騒音測定結果を準用する方法
- 3：自動車の交通量及び速度の実測結果により推計する方法
- 4：交通量が僅少の事由により、環境基準値以下と決定する方法

イ 測定結果（道路近傍騒音レベル・背後地騒音レベル）

（単位：dB）

測定地点番号	評価区間番号	路線名	道路近傍騒音レベル (L <sub>Aeq</sub> )		背後地騒音レベル (L <sub>A95</sub> )	
			昼間	夜間	昼間	夜間
40370	40370-3	一般国道 208号	65	57	39	36

※ 1. 測定地点番号：面的評価支援システムで設定した測定地点番号に対応

※ 2. 騒音に係る環境基準：昼間 70dB、夜間 65dB（幹線交通を担う道路に近接する空間における特例）

※ 3. 自動車騒音の要請限度：昼間 75dB、夜間 70dB（幹線交通を担う道路に近接する区域）

ウ 戸数と割合の詳細結果

道路種別	面的評価結果(全体)					面的評価結果(近接空間)					面的評価結果(非近接空間)				
	住居等 戸数① +②+③ +④	昼夜と も基準 値以下①	昼のみ 基準値 以下②	夜のみ 基準値 以下③	昼夜と も基準 値超過④	住居等 戸数① +②+③ +④	昼夜と も基準 値以下①	昼のみ 基準値 以下②	夜のみ 基準値 以下③	昼夜と も基準 値超過④	住居等 戸数① +②+③ +④	昼夜と も基準 値以下①	昼のみ 基準値 以下②	夜のみ 基準値 以下③	昼夜と も基準 値超過④
一般国道	940	900	37	0	3	311	282	29	0	0	629	618	8	0	3
		95.7%	3.9%	0.0%	0.3%		90.7%	9.3%	0.0%	0.0%		98.3%	1.3%	0.0%	0.5%
都道府 県道	2088	2086	0	0	2	851	851	0	0	0	1237	1235	0	0	2
		99.9%	0.0%	0.0%	0.2%		100%	0.0%	0.0%	0.0%		99.8%	0.0%	0.0%	0.2%
全体	3028	2986	37	0	5	1162	1133	29	0	0	1866	1853	8	0	5
		98.6%	1.2%	0.0%	0.2%		97.5%	2.5%	0.0%	0.0%		99.3%	0.4%	0.0%	0.3%

※ 上記表に示す全体の戸数には、複数の評価区間に属する住居等が重複して計上されているため、本文中の表 2-3-4 の全戸数とは異なる

※ 上記表に示す全体の戸数は、過去からの評価戸数を含めている

※ 割合は小数第2位を四捨五入しているため合計値に誤差が生じる場合がある

(7) 一般地域の環境騒音測定結果

時間帯の区分	観測時間	勝立(ひばりヶ丘第一公園南側)(A 類型) 単位:dB					勝立(勝立市営団地1棟)(B 類型) 単位:dB											
		等価騒音レベル	時間率騒音レベル			基準時間帯平均騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> )	環境基準	等価騒音レベル	時間率騒音レベル			基準時間帯平均騒音レベル(L <sub>Aeq</sub> )	環境基準					
			L <sub>Aeq</sub>	L <sub>A5</sub>	L <sub>A50</sub>				L <sub>A95</sub>	L <sub>Aeq</sub>	L <sub>A5</sub>			L <sub>A50</sub>	L <sub>A95</sub>			
昼間	6~7	40.3	44.2	38.2	35.1	39.8	55	50.1	56.3	45.6	39.8	44.6	60					
	7~8	41.1	45.8	38.5	35.6			45.2	48.2	44.3	41.8							
	8~9	42.0	46.5	40.3	34.8			44.4	46.8	43.9	41.6							
	9~10	42.7	47.4	40.2	34.5			44.3	48.2	43.2	40.0							
	10~11	41.4	46.0	39.3	33.1			43.5	46.8	42.8	40.1							
	11~12	38.4	43.4	35.7	31.2			43.5	46.8	42.9	39.5							
	12~13	38.3	42.1	36.9	34.1			43.7	46.0	42.1	37.3							
	13~14	38.8	42.8	37.5	32.3			42.6	46.7	41.3	37.8							
	14~15	40.3	45.5	36.9	31.8			42.2	47.7	40.1	36.1							
	15~16	38.7	43.2	35.9	30.7			44.7	49.2	42.8	38.7							
	16~17	40.7	46.1	37.0	32.0			45.5	48.9	44.4	40.4							
	17~18	40.3	45.0	38.2	34.7			46.0	49.1	44.9	41.7							
	18~19	37.8	42.0	35.8	32.6			44.4	47.7	43.5	40.1							
	19~20	37.5	41.4	35.6	32.3			41.8	45.5	40.5	37.3							
	20~21	36.3	42.1	32.2	29.7			41.0	44.6	40.0	35.6							
	21~22	34.4	39.0	32.3	30.5			39.1	42.6	38.1	33.7							
	夜間	22~23	32.9	36.0	32.2			30.0	31.8	45	38.6			41.7	38.0	34.3	36.3	50
		23~0	34.8	37.7	32.3			29.8			38.4			44.0	35.4	32.7		
		0~1	29.3	30.6	29.1			27.5			34.3			38.3	32.3	29.9		
		1~2	31.1	34.5	28.7			27.3			33.1			38.0	31.4	30.1		
		2~3	32.3	36.5	30.3			28.9			34.1			39.3	31.3	30.0		
3~4		30.1	32.1	28.1	27.0	34.1	37.8	32.9			31.5							
4~5		29.3	32.9	28.2	26.4	35.5	40.0	34.2			31.1							
5~6		31.2	34.7	29.1	27.8	37.9	42.7	35.6			30.6							

※ 測定年月日：令和4年11月15日~16日

5 環境保全に関する主な出来事

(令和4年度)

日付	主な事業及び出来事
R4.4.1	改正大気汚染防止法部分施行(建築物等の解体・改修時のアスベスト含有建材に係る事前調査結果の報告制度開始)
R4.10.1	大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令施行(ボイラーの規模要件から伝熱面積が撤廃)
R4.10.1	福岡県公害防止等生活環境の保全に関する 条例施行規則の一部を改正する規則施行(ばい煙に係る特定施設から、一定規模以上のボイラーが除外)
R4.2.10	福岡県内大気担当者会議発足(第一回会議開催)
R5.3	大牟田市第3次環境基本計画策定 大牟田市第2次地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定 第3次大牟田市及び大牟田・荒尾清掃施設組合地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定